

平成 28 年度 一 般 会 計 予 算 ・ 予 算 説 明 書
特 別 事 業 会

武 蔵 野 市

総 目 次

予 算

平成 28 年度武蔵野市一般会計予算	1
平成 28 年度武蔵野市下水道事業会計予算	7
平成 28 年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算	11
平成 28 年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算	15
平成 28 年度武蔵野市介護保険事業会計予算	17
平成 28 年度武蔵野市水道事業会計予算	21

予算説明書

一般会計

1 総 括	25
2 歳 入	29
3 歳 出	77

特別会計

特別会計総括	363
下水道事業会計	369
国民健康保険事業会計	391
後期高齢者医療会計	425
介護保険事業会計	441
水道事業会計	467

予 算 説 明 書 目 次

一般会計

1 総 括

(歳 入)	26
(歳 出)	27

2 歳 入

(1) 市 税	30
(2) 地 方 譲 与 税	32
(3) 利 子 割 交 付 金	34
(4) 配 当 割 交 付 金	34
(5) 株式等譲渡所得割交付金	34
(6) 地 方 消 費 税 交 付 金	34
(7) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	34
(8) 地 方 特 例 交 付 金	36
(9) 地 方 交 付 税	36
(10) 交通安全対策特別交付金	36
(11) 分 担 金 及 び 負 担 金	36
(12) 使 用 料 及 び 手 数 料	38
(13) 国 庫 支 出 金	44
(14) 都 支 出 金	52
(15) 財 産 収 入	62
(16) 寄 附 金	64
(17) 繰 入 金	64
(18) 繰 越 金	66
(19) 諸 収 入	68
(20) 市 債	74

3 歳 出

(1) 議 会 費	78
(2) 総 務 費	80
(3) 民 生 費	152
(4) 衛 生 費	210
(5) 労 働 費	234
(6) 農 業 費	236
(7) 商 工 費	242
(8) 土 木 費	250
(9) 消 防 費	284
(10) 教 育 費	294

(11) 公 債 費	342
(12) 諸 支 出 金	342
(13) 予 備 費	344
給与費明細書	346
債務負担行為に関する調書	356
地方債に関する調書	360

特別会計

特別会計総括	363
下水道事業会計	369
国民健康保険事業会計	391
後期高齢者医療会計	425
介護保険事業会計	441

水道事業会計

予算実施計画	468
予算実施計画明細書	470
予定キャッシュ・フロー計算書（当年度分）	490
給与費明細書	491
予定貸借対照表（当年度分）	498
予定損益計算書（当年度分）	500
予定キャッシュ・フロー計算書（前年度分）	501
予定貸借対照表（前年度分）	502
予定損益計算書（前年度分）	504
注記	505

平成28年度武蔵野市一般会計予算

平成28年度武蔵野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ66,766,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成28年2月24日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳 入		
款	項	金 額
1 市 税		39,123,900 千円
	1 市 民 税	19,672,500
	2 固 定 資 産 税	15,352,400
	3 軽 自 動 車 税	42,200
	4 市 た ば こ 税	950,000
	5 事 業 所 税	604,000
	6 都 市 計 画 税	2,502,800
2 地 方 譲 与 税		149,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	49,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	100,000
3 利 子 割 交 付 金		80,000
	1 利 子 割 交 付 金	80,000
4 配 当 割 交 付 金		480,000
	1 配 当 割 交 付 金	480,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		200,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	200,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,046,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,046,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		55,001
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	55,001
8 地 方 特 例 交 付 金		30,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	30,000
9 地 方 交 付 税		100
	1 地 方 交 付 税	100
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		15,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		407,720
	1 負 担 金	407,720
12 使 用 料 及 び 手 数 料		1,592,736
	1 使 用 料	890,052
	2 手 数 料	702,684

款	項	金 額
13 国 庫 支 出 金		9,371,620 千円
	1 国 庫 負 担 金	6,696,072
	2 国 庫 補 助 金	2,645,329
	3 委 託 金	30,219
14 都 支 出 金		5,918,255
	1 都 負 担 金	2,096,300
	2 都 補 助 金	3,460,242
	3 委 託 金	361,713
15 財 産 収 入		92,013
	1 財 産 運 用 収 入	91,703
	2 財 産 売 払 収 入	310
16 寄 附 金		100
	1 寄 附 金	100
17 繰 入 金		2,694,672
	1 特 別 会 計 繰 入 金	229,653
	2 基 金 繰 入 金	2,465,019
18 繰 越 金		700,000
	1 繰 越 金	700,000
19 諸 収 入		405,883
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	80,001
	2 市 預 金 利 子	1,811
	3 貸 付 金 元 利 収 入	7,000
	4 受 託 事 業 収 入	19,815
	5 収 益 事 業 収 入	1
	6 雑 入	297,255
20 市 債		2,404,000
	1 市 債	2,404,000
歳 入 合 計		66,766,000

歳 出

款		項	金 額
1	議 会 費		469,765 千円
		1 議 会 費	469,765
2	総 務 費		11,414,542
		1 総 務 管 理 費	5,151,438
		2 徴 税 費	699,320
		3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	504,306
		4 選 挙 費	93,737
		5 統 計 調 査 費	29,690
		6 市 民 活 動 費	4,855,726
		7 監 査 委 員 費	80,325
3	民 生 費		27,123,861
		1 社 会 福 祉 費	12,851,240
		2 児 童 福 祉 費	10,114,564
		3 生 活 保 護 費	4,158,057
4	衛 生 費		9,496,108
		1 保 健 衛 生 費	2,327,927
		2 清 掃 費	7,168,181
5	労 働 費		34,395
		1 労 働 諸 費	34,395
6	農 業 費		78,665
		1 農 業 費	78,665
7	商 工 費		500,810
		1 商 工 費	500,810
8	土 木 費		6,408,169
		1 土 木 管 理 費	706,538
		2 道 路 橋 り よ う 費	1,414,789
		3 都 市 計 画 費	2,307,584
		4 住 宅 費	1,263,550
		5 緑 化 公 園 費	715,708
9	消 防 費		2,106,487
		1 消 防 費	2,106,487

款		項	金 額
10 教 育 費			7, 033, 852 千円
	1 教 育 総 務 費		1, 182, 541
	2 小 学 校 費		1, 188, 939
	3 中 学 校 費		826, 726
	4 特 別 支 援 教 育 費		209, 922
	5 社 会 教 育 費		1, 680, 643
	6 保 健 体 育 費		1, 019, 959
	7 学 校 給 食 費		925, 122
11 公 債 費		1, 914, 908	
	1 公 債 費		1, 914, 908
12 諸 支 出 金		84, 438	
	1 土 地 開 発 公 社 費		84, 438
13 予 備 費		100, 000	
	1 予 備 費		100, 000
歳 出 合 計			66, 766, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
クリーンセンター解体工事	平成29年度から 平成30年度まで	969,591 千円
旧桜堤小学校校舎等解体工事	平成29年度	173,532
武蔵野市土地開発公社の公共用地先行 取得事業	平成28年度から 平成37年度まで	武蔵野市土地開発公社が取得した用地等 の買取りに要する額

第3表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市民文化会館改修事業	千円 1,600,000	証書借入れ 又は証券発行	5.0パーセント 以内	借入れの時から据置期間を含 め、25年以内の償還とする。 ただし、財政その他の都合に より、据置期間及び償還年限 を短縮し、若しくは繰上償還 又は低利に借り換えることが できる。その他償還について は、借入先の融資条件に従う。
新武蔵野クリーンセン ター(仮称)建設事業	804,000			
合 計	2,404,000			

平成28年度武蔵野市下水道事業会計予算

平成28年度武蔵野市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,352,919千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成28年2月24日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		190,650 千円
	1 負担金	190,650
2 使用料及び手数料		1,439,761
	1 使用料	1,439,361
	2 手数料	400
3 国庫支出金		532,728
	1 国庫補助金	532,728
4 都支出金		49,025
	1 都補助金	49,025
5 財産収入		33
	1 財産運用収入	33
6 繰入金		1,076,525
	1 一般会計繰入金	1,076,525
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		317
	1 市預金利子	1
	2 雑入	316
9 市債		1,062,880
	1 市債	1,062,880
歳入合計		4,352,919

歳出

款	項	金額
1 下水道費		3,987,505 千円
	1 下水道管理費	1,762,042
	2 下水道建設費	2,225,463
2 基金積立金		31,504
	1 基金積立金	31,504
3 公債費		330,910
	1 公債費	330,910
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		4,352,919

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	千円 1,062,880	証書借入れ 又は証券発行	5.0パーセント 以内	借入れの時から据置期間を含 め、40年以内の償還とする。 ただし、財政その他の都合に より、据置期間及び償還年限 を短縮し、若しくは繰上償還 又は低利に借り換えることが できる。その他償還について は、借入先の融資条件に従う。

平成28年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算

平成28年度武蔵野市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,270,549千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

平成28年2月24日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		3,221,522 千円
	1 国 民 健 康 保 険 税	3,221,522
2 国 庫 支 出 金		2,731,373
	1 国 庫 負 担 金	2,709,791
	2 国 庫 補 助 金	21,582
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		110,741
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	110,741
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		2,557,077
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	2,557,077
5 都 支 出 金		838,127
	1 都 負 担 金	109,791
	2 都 補 助 金	728,336
6 共 同 事 業 交 付 金		3,694,790
	1 共 同 事 業 交 付 金	3,694,790
7 繰 入 金		2,056,704
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,056,704
8 繰 越 金		11,000
	1 繰 越 金	11,000
9 諸 収 入		49,215
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	41,300
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	7,914
歳 入 合 計		15,270,549

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		70,638 千円
	1 総 務 管 理 費	21,974
	2 徴 税 費	48,664
2 保 険 給 付 費		8,538,019
	1 療 養 諸 費	7,609,279
	2 高 額 療 養 費	840,580
	3 移 送 費	200
	4 出 産 育 児 諸 費	67,200
	5 葬 祭 諸 費	8,000
	6 結 核 精 神 医 療 給 付 金	12,760
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		1,815,007
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,815,007
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		983
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	983
5 老 人 保 健 拠 出 金		168
	1 老 人 保 健 拠 出 金	168
6 介 護 納 付 金		747,255
	1 介 護 納 付 金	747,255
7 共 同 事 業 拠 出 金		3,912,589
	1 共 同 事 業 拠 出 金	3,912,589
8 保 健 事 業 費		143,890
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	129,936
	2 保 健 事 業 費	13,954
9 諸 支 出 金		32,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	32,000
10 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		15,270,549

平成28年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算

平成28年度武蔵野市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,398,969千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月24日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 険 料		2,010,078 千円
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2,010,078
2 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	1 手 数 料	2
3 繰 入 金		1,288,452
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,288,452
4 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
5 諸 収 入		99,437
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	501
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,100
	3 受 託 事 業 収 入	92,065
	4 雑 入	4,771
歳 入 合 計		3,398,969

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		30,565 千円
	1 総 務 管 理 費	30,565
2 分 担 金 及 び 負 担 金		3,210,176
	1 広 域 連 合 負 担 金	3,210,176
3 保 健 事 業 費		133,127
	1 保 健 事 業 費	92,827
	2 葬 祭 諸 費	40,300
4 諸 支 出 金		20,101
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,101
	2 一 般 会 計 繰 出 金	15,000
5 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		3,398,969

平成28年度武蔵野市介護保険事業会計予算

平成28年度武蔵野市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,538,802千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年2月24日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		2,391,971 千円
	1 介 護 保 險 料	2,391,971
2 使 用 料 及 び 手 数 料		130
	1 使 用 料	120
	2 手 数 料	10
3 国 庫 支 出 金		2,183,709
	1 国 庫 負 担 金	1,741,664
	2 国 庫 補 助 金	442,045
4 支 払 基 金 交 付 金		2,789,528
	1 支 払 基 金 交 付 金	2,789,528
5 都 支 出 金		1,526,033
	1 都 負 担 金	1,463,901
	2 都 補 助 金	62,132
6 財 産 収 入		16
	1 財 産 運 用 収 入	16
7 繰 入 金		1,646,334
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,645,857
	2 基 金 繰 入 金	477
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		81
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	20
	2 雑 入	61
歳 入 合 計		10,538,802

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		333,756 千円
	1 総 務 管 理 費	333,756
2 保 險 給 付 費		9,863,280
	1 保 險 給 付 費	9,863,280
3 地 域 支 援 事 業 費		331,720
	1 地 域 支 援 事 業 費	331,720
4 基 金 積 立 金		16
	1 基 金 積 立 金	16
5 諸 支 出 金		7,030
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,030
6 予 備 費		3,000
	1 予 備 費	3,000
歳 出 合 計		10,538,802

平成28年度武蔵野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 給水栓数 | 87,500栓 |
| (2) 年間総給水量 | 17,489,941立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 47,918立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	3,756,521千円
第1項 営業収益	3,657,400千円
第2項 営業外収益	99,119千円
第3項 特別利益	2千円
支 出	
第1款 水道事業費	3,620,333千円
第1項 営業費用	3,486,677千円
第2項 営業外費用	130,655千円
第3項 特別損失	1千円
第4項 予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額864,343千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,591千円、当年度分損益勘定留保資金503,165千円、過年度分損益勘定留保資金28,249千円及び減債積立金294,338千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	35,818千円
第1項 固定資産売却代金	1千円
第2項 負担金	35,817千円
支 出	
第1款 資本的支出	900,161千円
第1項 建設改良費	604,823千円
第2項 企業債償還金	294,338千円
第3項 予備費	1,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、収益的支出第1款水道事業費のうち、第1項営業費用又は第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 263,730千円

(2) 交際費 30千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産購入限度額は、108,000千円と定める。

平成28年2月24日 提出

東京都武蔵野市長 邑 上 守 正